ご意見・苦情について

当社では、社内規程として「苦情・紛争処理規程」を制定し、お客様等からの苦情等のお申し出に際しましては、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実かつ公平な対応を図ることを基本方針としております。 当社とのお取引に係る苦情等の申し出につきましては、以下の各窓口をご参照ください。

金融商品取引業に関する苦情・ご相談窓口について

【店舗（茨城県日立市）における株式等のお取引のお客様】
〒317-0071 茨城県日立市鹿島町 1 丁目 5 番 10 号
クリアル証券株式会社
お問合せ先：0294-22-2101

【ウェブサイトで不動産 ST をお取引のお客様】
クリアル証券 カスタマーサポート
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3 丁目 8 番 8 号 NTT 虎ノ門ビル 8F
お問合せ先：https://creal-sec.jp/contacts/new
受 付 時 間：月曜日～金曜日（祝日・休業日を除く）
10 時 00 分～13 時 00 分、14 時 00 分～16 時 30 分

金融商品取引業に関する苦情措置について

当社は、上記による苦情に解決を図るほか、当社が加入する日本証券業協会から委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を通じ、金融商品取引業に関する苦情の解決を図ることとしています。
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)をご利用になる場合は、次の連絡先までお申し出ください。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

連 絡 先： 0120-64-5005
受付時間：平日 9:00 ~ 17:00
（土、日、振替休日を含む祝日、12 月 31 日から 1 月 3 日を除く営業日）
同機関における苦情・紛争処理の流れ(苦情・相談対応のフロー、あっせん申立手続の

フロー、あっせん手続きフロー)については「証券・金融商品あっせん相談センター」の WEB サイトをご参照ください。

証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC の WEB サイト）